

# 令和5年度第3回 益田市障がい者自立支援協議会 全体会次第

日時：令和6年2月8日（木）

10：00～11：00

会場：益田市立市民学習センター

202

1 開会

2 会長あいさつ

3 専門部会等の活動状況について（資料 1-1～1-4）

4 議題

（1）安心いきいきプラン（案）パブリックコメントについて（資料2）

（2）令和6年度運営体制（資料3）

5 その他

6 閉会

令和5年度益田市障がい者自立支援協議会委員名簿（R6.2.8現在）

所 属	職 名	委員名	備考
益田市基幹相談支援センター	主任生活相談員	野村 健	
地域生活支援センター ポケットプラザ	施設長	後藤 美穂子	欠
相談支援事業所 ほっと	管理者	福原 直美	
障がい者支援施設 ラポール宝生苑	施設長	牧原 直也	
相談支援事業所 ぷらっと	管理者	池永 綾子	
サポートセンター FOH	施設長	檜谷 佳誉子	
西部島根医療福祉センター あゆっこ益田	主任	古川 和子	
株式会社 きのこハウス	代表取締役	山口 育美	欠
NPO法人きずな ひまわり家	所長	隅田 典宏	
益田市社会福祉協議会	地域福祉部長	中島 克仁	
益田市障害者福祉センター あゆみの里	施設長		
障がい者支援施設 希望の里	施設長	望月 浩幸	
益田障がい者就業・生活支援センター エスポア	所長	中島 強志	
島根県西部発達障害者支援センター ウインド	副センター長	石田 英巳	欠
正光会 松ヶ丘病院	統括部長	柘本 典子	
益田地域医療センター 医師会病院	作業療法士	川崎 訓明	
島根県益田保健所	所長	梶浦 靖二	欠
益田市民生児童委員協議会	副会長	寺戸 弘明	欠
益田市身体障害者福祉協会	副会長	安部 利一	欠
益田公共職業安定所	統括職業指導官	狩野 秀夫	
島根県益田児童相談所	判定保護課長	玉木 秀憲	
島根県立益田養護学校	校長	落合 由美	
益田市手をつなぐ育成会	監査	露口 慎二	
益田地域家族会	理事	澤江 功一	
益田圏域難病患者・家族連絡会	共同代表	水上 真一	欠

# 障がい理解促進部会活動報告

資料 1-1

＜障がい理解促進部会＞ 部会長：中島 副部会長：望月

メンバー	中島 克仁（益田市社協）、望月 浩幸（希望の里福祉会）、野村 長典（はびねす福祉会）、 榎本 典子（松ヶ丘病院）、後藤 美穂子（ポケットプラザ）、野村 健（基幹相談支援センター）、 安部 利一（益田市身障協会）、水上 真一（家族会ひとまる会）、落合 由美（益田養護学校）、 寺戸 弘明（益田市民生児童委員協議会）、江角 彩楓（益田保健所）
今年度の 内容	○障がい理解、促進の啓発活動として、障害者差別解消法や令和6年4月から民間事業者にも 合理的配慮が義務化することについて講演会を開催した。
1回目 8月10日	<b>今年度の取組について</b> 今年度の啓発活動について協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの緩和によりイベントの開催可能。</li> <li>・12月の障がい者週間に合わせた取組を検討。</li> </ul>
2回目 9月6日	<b>障がい者週間に向けて</b> 講演会か映画の開催について協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画は著作権や費用が膨大なことから講演会の開催に決まる。</li> <li>・日にち、場所等の決定。</li> <li>・開催場所やテーマについて協議。</li> </ul>
3回目 9月26日	<b>講演会に向けて協議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会実施計画案と予算、講師依頼文について協議。</li> <li>・周知方法について協議。</li> </ul>
4回目 11月29日	<b>講演会に向けて最終協議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日の役割分担、スケジュールについて協議。</li> <li>・アンケート内容、会場レイアウトについて協議。</li> </ul>
講演会 12月5日	<b>講演会 「磨こう！心のバリアフリー ～障害者差別解消法について学ぼう」</b> 広島大学名誉教授 横藤田 誠氏を講師に迎え、障害者差別解消法や民間事業者への合理的 配慮の義務化について講演会を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・90名が参加し58名のアンケート回収。</li> <li>・12月6日ひとまるビジョン “いきいきライフ”にて講演会実施報告。</li> </ul>
5回目 1月30日	<b>今年度のまとめ</b> (取組・成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会アンケート集計結果の報告。「有意義な話を聞いた」、「分かりやすく納得できる内容 だった」と良い方面もあれば、「手話通訳時、会場が少し暗く目が疲れた」、「休憩があったら よかった」などの改善点もあった。</li> </ul> (今後について) <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会は継続する。</li> <li>・障がい理解・促進に終わりはなく続いていくもの。今回のアンケート結果からも今後取り上 げてほしいテーマについて多数の要望があった。今回のアンケート結果を活用することとし、 引き続き障がいに関する理解の促進を行う。</li> </ul>

# 就労・社会参加支援部会活動報告

資料 1-2

〈就労・社会参加支援部会〉 部会長：隅田 副部会長：中島

メンバー	隅田典宏（ひまわりの家）、中島強志（エスポア）、狩野秀夫（益田公共職業安定所） 山口育美（株きのこハウス）、澤江功一（益田地域家族会）、川崎訓明（医師会病院）、 中本春乃（益田保健所）、檜谷佳誉子（FOH）、野村哲也（ウインド）、 清水幸子（フルール益田）
今年度の内容	○「地域で障がいのある方の余暇を充実させるため、現状把握のアンケート」の結果を踏まえた活動内容の検討。 ○益田西ロータリークラブと連携した活動。
1回目 11月13日	<b>前年度の振り返り・今年度の取組について</b> ・アンケート結果の意見を再検討し、余暇を楽しんでいる方や事業所の取組（サークル等）に関する発表会の開催するために、障がいのある方への支援を行っている益田西ロータリークラブと連携していくことを確認。 ・障がい者雇用における実情等の把握のため、企業へのアンケートを実施していくことを確認。
1月18・19日	<b>市内各障がい者就労支援事業所への発表会に関する趣旨説明と協力依頼</b>
2回目 1月31日	<b>発表会・アンケートについて協議</b> ・各事業所からの協力が得られる見込みから、3月9日（土）に「余暇の充実」利用者及び事業者発表会を開催すること、各事業所が展示ブースを設置し見学会や販売会を行うこととし、益田西ロータリークラブと協議を行うことを確認。 ・企業へのアンケート内容等の確認。 ・部会については、引き続き継続していくことを確認。
2月7日	<b>発表会の内容について、益田西ロータリークラブとの打ち合わせ</b>

## 障がい福祉人材育成部会活動報告

＜障害福祉人材育成部会＞ 部会長：牧原 副部会長：池永

メンバー	牧原 直也（ラポール宝生苑）、池永 綾子（ぶらっと）、福原 直美（ほっと）、古川 和子（あゆっこ益田）、玉木 秀憲（益田児童相談所）、中村 優（益田保健所）
今年度の内容	「第1期益田市障がい福祉人材育成プラン」より 2-②モチベーションが上がるシステムづくり（冊子作製）
1回目 8月21日	<b>今年度の取組について</b> R3 年度からの取組（第1期益田市障がい福祉人材育成プラン（令和3年度～令和5年度）に基づく既存研修の活用と研修企画）を踏まえ、「モチベーションが上がるシステムづくり（冊子作製）」について取組むことを確認。
2回目 9月29日	<b>冊子レイアウト等について協議</b> レイアウト案・掲載内容・取材対象者及び取材者について協議。 ・冊子発行の趣旨及び取材内容 〔趣旨〕福祉サービスに携わる職員のモチベーションを上げることを趣旨とし、福祉業界を対象に配布する。 〔取材内容〕事業所名・職氏名・取材日・写真/イラスト提供確認・取材項目（仕事内容・今の職場（福祉業界）の経歴等・1日の流れ・やりがい・仕事に就くきっかけ・エピソード/思い出など・余暇の過ごし方・モチベーションの保ち方・メッセージ）
3回目 11月27日	<b>冊子レイアウト等について協議</b> レイアウト案・掲載内容について内容確認。
4回目 2月5日	<b>冊子レイアウト等について協議</b> レイアウト・掲載内容について最終確認。 最終校正後、3月末までに印刷製本・配布。 ・法人単位で配布する。 ・印刷部数：380冊程度（福祉事業所15ヶ所×25部）  <b>今年度まで3年間の成果について</b> 3年間の取組計画に基づき取組んできたが、ここまで、コロナ禍のため計画を立てたものの中止・翌年度へ順延せざるを得なかった取組もあるほか、未実施の取組が残ってしまうという結果となった。 人材育成のための研修に関しては、今後も継続することが望ましいが、部会が主と

なって取り組むべき課題であるかといえは、他の機関でも取組が可能ではある。（基幹相談支援センター等）

一方、部会の取組の一つである研修に関する情報提供については、可能であれば、市の業務の一環として引き続き市HPへ掲載してもらいたい。

#### **及び来年度以降の部会の在り方について**

「第1期益田市障がい福祉人材育成プラン」の3つ目の項目「人材育成における事業所の評価（①評価システムづくり②各法人の実践報告）」について、取り組むことができなかった。→ 検証も含めて、1年間は継続としたい。

令和5年度 益田市障がい者自立支援協議会 相談支援会議 振り返り

1. 下期取り組み状況

日程	1. 確認事項	2. 協議・伝達事項	3. 新規ケース	4. 取り組み	5. その他
10/19	・ぼくの家空きはある、入りたい場合は個別に相談	・安心いきいきプランの評価について ・精神障がい者地域移行・地域定着従事者研修会 ・益田市自立支援協議会障がい理解促進部会講演会のチラシの配布 ・個別避難計画支援者リストについて確認	・介護保険施設入所中の方が、障害者支援施設へ入所する場合の確認	上半期振り返り	・重心型障害児通所施設「Ra: See Sar (らしさ)」(合同会社すくらむ)の紹介 ・相談支援専門員の体制について、変更の場合は市へ相談。
11/16	・特に意見なし	・ヤングケアラーについて	・家族・福祉・就労について個別ケースからの課題確認	基幹相談支援センター強化研修(報告)	・部会での取り組み(12/5研修、福祉の現場で働く人の冊子作成)
12/16	・特に意見なし	・相談支援を行う上で、社会資源のフォーマル・インフォーマルの課題について ・里親制度普及啓発講演会について	・発達障害の家族を抱えている個別ケースからの課題確認 ・医療的ケア児(難病)の個別ケースからの課題確認	・「教育との連携」個別ケース検討	・特に意見なし

2. 下期取り組み:「教育・地域との連携」をテーマとして、個別ケース検討などを行う

日程	年代	障害種別	事例内容・意見交換	担当	地域課題など
11/16				基幹	基幹相談支援センター強化研修(伝達報告・意見交換) 1. 伝達報告は資料を基に

					<p>2. 今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月より毎月1事業所毎訪問し、ミニ事例検討を行う。</li> <li>・ミニ事例検討を行い、年度末振り返り、次年度への取り組みに繋げる。</li> <li>・1ケースを資料として直近のサービス等利用計画、モニタリング報告を準備、時間は45分程度。</li> </ul> <p>3. 意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例を出し、振り返る場があるといい、第三者の意見も必要。</li> <li>・事業所と個別支援計画との共有について確認</li> <li>・介護保険のケアプランとサービス等利用計画の記載方法の違いの確認</li> <li>・障害福祉サービス・介護保険サービス事業所との連携の必要性を確認</li> </ul>
12/16	10代	発達	不登校児の福祉サービスの利用について	ポケット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放デイのあり方について、学校・教育側の理解や放デイの受け止め方、連絡会での共通認識が必要。</li> <li>・放デイ連絡会と連携協議会で周知していく。</li> </ul>

### 3. 振り返り・まとめ

#### 1. 確認事項については継続

2. 協議事項・伝達事項については、継続するが、出た内容でその場でわからないことや確認事項があれば、次回の会議でその後の報告などもしていく。

3. 新規・継続ケースは、継続ケースの様式を修正する。継続ケースで協議などしたい場合はあげていく。また、必要に応じて事業所内でわからない点などあれば、基幹に相談する方法があることを周知する。

#### 4. 「教育、地域との連携」をテーマとした取り組み

※個別ケース検討を実施したが、相談支援専門員だけで地域の課題を協議するだけでなく、連携の必要性がある。これまで取り組んでいた放デイ連絡会との意見交換同様、他分野も含めた意見交換などは必要である。どの機関と連携していくか目的などを明確にして取り組んでいく。

※各事業所内で取り組みについて協議し、次回2月相談支援会議にて令和6年度の取り組みについて協議をしていく。

## 第6期益田市障がい者基本計画・第7期益田市障がい福祉計画・第3期益田市障がい児福祉計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1.実施期間 令和6年1月5日(金)から1月25日(木)まで
- 2.募集方法 郵送、ファックス、電子メールまたは素案公表場所に直接持参
- 3.案公表場所 本庁、美都・匹見分庁舎、保健センター、各公民館
- 4.意見者数 2件(個人:1件、団体:1件)
- 5.意見件数 16件

「安心いきいきプラン(第6期益田市障がい者基本計画、第7期益田市障がい福祉計画、第3期益田市障がい児福祉計画)」(案)に対するパブリックコメントを実施した結果、次のようなご意見をいただきました。いただいたご意見の概要及びそれに対する市の考え方は次のとおりです。

項目	意見要旨	市の考え方
全体	表紙に特別支援学級の児童の絵を載せると和んでいいと思う。	次期計画において検討していきます。
全体	啓発・広報について、福祉に関する文書は、中学生が読めて心に残る内容と表現の工夫が大切。 啓発方法について、視点・内容・表現方法を障がい者目線で、時代とともに変容する市民意識に訴えられるよう工夫をお願いしたい。 市HPに「障がい者理解コーナー」を設けて、催し照会・啓発等、理解促進についての情報を集約してみることも考えてほしい。その姿勢をP31に記載してみてもどうか。	福祉教育の推進、障がい理解促進、啓発・広報の方法については、内容等を工夫しながら取組を強化・継続していきます。市公式ウェブサイトによる周知・啓発については、P30やP34等、「具体的取組」に記載しています。わかりやすい掲載方法に努めるとともに、その他取組について、市障がい者自立支援協議会にて引き続き検討していきます。

項目	意見要旨	市の考え方
計画の推進体制 P7	社会的障壁(主に心のバリアフリー)にかかわることについて、急いで対応してほしい。	障害者差別解消法が改正され、本年4月から民間事業所にも合理的配慮が義務化されます。本計画でもP27、28等に記載し、社会的障壁に対する理解促進を図ることとしています。
第5期益田市障がい者基本計画の振り返り P19～	いつまでに障がい理解達成を行うかの目標を明記したらよい。また、評価はその都度行ってほしい。	アウトプット・アウトカム評価が困難と考えます。まずは、障がいに対する理解を求める取組が先決と考えており、取組の参加者数、意見等から総合的に評価していきます。
第5期益田市障がい者基本計画の振り返り P26	聴覚障がい者協会 →益田市聴覚障害者協会に修正してほしい。	修正します。
施策の課題と目標 P27～	<p>施策の推進方向に改善に向けての手順など記載しておくことを検討してほしい。「現状・課題」から「具体的な取組」までに次の内容を含めたら、益田市の計画がわかりやすい。観念的・抽象的と思われる表現を具体的で実利的表現に文をまとめることで、市民の施策に対する共感を得やすくなるのでは。</p> <p>「現状」・・・調査結果、関係者の把握したこと</p> <p>「課題」・・・現状の分析と優先的取組と理由</p> <p>「具体的取組」・・・計画に対する目標(何%にする)、予定する具体的施策</p>	<p>障がい基本計画は、障がい福祉における取組の方向性を明記するものです。推進方向に、改善に向けての手順の記載は困難と考えています。</p> <p>「現状」「課題」「具体的取組」に分けて明記することは、次期計画策定時に検討していきます。</p>
施策の課題と目標 P28～	<p>文をすっきりしたほうが理解しやすい。</p> <p>例)</p> <p>障がい理解を深める取組を行います →障がい理解を深めます</p> <p>事案について意見交換、検討し、対応力を強化します →事案について速やかに対応します</p> <p>合理的配慮の提供が義務化されることも踏まえて、引き続き検討していきます →合理的配慮の義務化をすすめます</p>	次期計画において検討していきます。

項目	意見要旨	市の考え方
施策の課題と目標 P28～	「推進」はなくても計画書なのでその意は十分に伝わってきます。	ご意見のとおり、施策の推進方向に「推進」があると執拗に同じ言葉が繰り返されているように感じられるかもしれません。しかし、「推進」があることで、具体的に行動が捉えやすいこともありますので、このまま明記することとします。
基本的人権 P27	障がい者の選挙に関することについてふれてほしい	具体的取組についての意見がないため、今回の計画に反映することが困難ですが、点字投票の実施や選挙公報の点字版・音声版の作成、また、投票所では点字機や杖休めの設置を行い、バリアフリーに取り組んでいます。
保健・医療 P41	障がい者の高齢化と重症化への対応に関する項目がほしい	具体的取組についての意見がないため、今回の計画に反映することが困難ですが、障がい者の高齢化と重症化の対応として、障害支援区分の見直しや障害福祉サービスと介護サービスの併用や介護サービスへの移行等を図っています。また、保健・医療・福祉・介護の関係機関と連携を図りながら対象者に合った適切なサービス等の利用を行っています。
雇用・就労 P45	①〇〇年度の一般事業所、A・B 事業所、生活介護、自立訓練、職業訓練校などの就労者数②〇〇年度各学校卒業生の進路状況(益田市内の特別支援学校、高校中学校など)、就労状況を記載してはどうか。	障がい福祉サービスにおけるサービス利用状況については、P56～の障がい福祉サービス、障がい児福祉サービスの実績評価を参考にしてください。各学校卒業生の進路状況や就労状況については把握しておりませんので、記載困難です。
社会参加 P48	「専門的支援者、身近な支援者育成の推進」の文末に資料として、専門支援者の現在の人数を載せたらどうでしょうか。	専門的支援者の育成・確保については、関係機関と協力して実施しています。市として人数の把握可能な項目については、P61～地域生活支援事業の評価に記載していますので参考にしてください。
障がい福祉サービス等の評価 P52	「保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置」に益田保健所主催「益田圏域難病対策協議会」の追加を検討してほしい	保健所主催であること、圏域を対象としていることから、協議の場としての追加は困難と考えます。
地域生活支援事業の見込量 P73	手話通訳設置者見込4名に対し現在2名となっています。計画どおり4名の設置者を当初から配置してください。	ご意見のとおり、現在2名の配置となっております。計画どおり4名の設置をめざして引き続き取組みます。
地域生活支援事業の見込量 P73	手話通訳者・要約筆記者派遣件数は2年連続で見込数よりかなり多くなっています。見込数の修正をお願いします。	派遣件数については、新型コロナウイルスのワクチン接種等への対応により、2年連続で増加していると分析しています。本計画においての見込数については、現状のままとし、評価していきたいと考えます。
地域生活支援事業の見込量 P73	手話奉仕員養成事業について見込数より少ないため、毎年、数名の市職員を業務として手話奉仕員養成事業へ参加させてはいかがでしょうか。	令和2年に手話言語条例が制定され、手話は言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進や手話の普及が必要と考えています。つきましては、市職員に限らず、多くの市民に手話奉仕員養成事業へ参加していただきたいという希望があります。養成事業について、周知・啓発を行い、より多くの市民の参加をよびかけていきます。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築 ～益田市の協議の場の設置～

